

基建第430号
令和7年5月28日

第4区区長 松石 英次 様

基山町長 松田 一也



基山町まちづくり提案回答書

先に提案のあったまちづくり提案については、下記のとおり決定しましたので、基山町まちづくり基本条例施行規則第11条第3項の規定に基づき通知します。

記

1 提案の取扱い

ご提案がありました住吉地区の水路改修については、24時間雨量が89ミリメートルであった令和7年5月22日に状況を確認しましたが、当該水路は越水しておらず、水位は1/2程度でした。

当該水路については、以前より大雨の際に越水が発生しており、令和6年の梅雨時期にも一度越水いたしましたが、その後令和6年10月に塚原地区的住宅開発にあわせて当該水路付近に調整池が設置されたため、水路の南側からの排水量に関してはこれまでより少なくなりました。

しかしながら今後、田植えの取水期になると水田の排水が当該水路へ集まってくることが想定されるため、ご提案いただいた水路の改修については、田植え時期終了後に当該水路の状況を再度調査したうえで必要性を検討していきたいと思います。

2 取扱いの理由

当該水路付近に調整池が設置されたことで当該水路を流れる流量が減少したため。